

剛断を以て 格別の改革を!!

# 無所属新人(226才・宮崎) やすい息軒

—安井息軒の政策論—

主催 宮崎市安井息軒記念館 NPO法人安井息軒顕彰会  
〒889-1605 宮崎県宮崎市清武町加納甲3378-1 TEL:0985-84-0234

## 本企画展の趣旨

安井息軒は宮崎が生んだ「日本一之儒者」[黄遵憲・読書余適序]です。

儒者とは、研究者・教育者・政治家を兼ねた存在です。これまでに当館は息軒の研究者としての側面を令和4年度「明治の息軒」展で、**教育者としての側面**を令和5年度「息軒の娘」展でご紹介しました。今回、政治家としての側面を取り上げるにあたり、次のようなテーマを設定しました。

### もし安井息軒が現代の選挙に立候補したら...

幕末維新时期という先行き不透明な時代。藩や幕府の下問に応えた息軒の提言には、意外にも、現代社会が直面している問題に関わるものがいくつもあります。もちろん今の価値観にそぐわない表現もありますが、息軒の普遍的な問題意識から学べるものは少なくありません。

宮崎市安井息軒記念館

## やすい息軒 プロフィール

■本名 安井衡(やすいこう)、字は仲平。寛政11年[1799]1月1日、飢肥藩清武郷中野(宮崎市清武町中野)に生る。

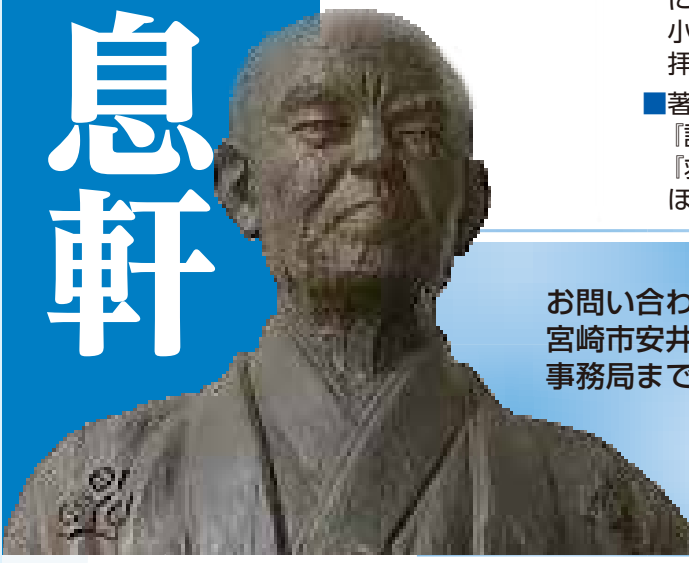
■父 安井滄洲に庭訓を受け、大阪の篠崎小竹、江戸の古賀侗庵、松崎慊堂に師事、昌平坂学問所に入寮。

■飢肥藩郷校明教堂助教、同藩校振徳堂助教、佐倉藩藩校成徳書院講師、昌平坂学問所教授を歴任。三計塾を開き、後進育成に取り組む。

■飢肥藩用人として藩政に参与。幕政について水戸斉昭や老中の水野忠精・小笠原長行の下問に応える。堀代官拜命。

■著書に『管子纂註』『左伝輯釈』『論語集説』『弁妄』『読書余適』『救急或問』『時務一隅』『息軒遺稿』ほか多数。

総じて学問は 輔民安世の道に候ふ



お問い合わせは、宮崎市安井息軒記念館事務局まで。



☎0985-84-0234 宮崎市清武町加納甲 3378-1

財政再建	一利を生むは、一害を除くにしかず。
物価高騰対策	物価沸騰は止め難し。必用の品 国内に産して、他に求めずして足るように心懸くべし。
地域経済振興	邦内を講究せば、 なほ伏利なきにあらず。
人口流出対策	男女とも早く婚せしむべし。
貧困家庭支援	人民一人助かりても、莫大のご奉公。
共生社会推進	民・夷を一にして、之を教育す。

息軒の公約

## 推薦人の言葉

昌平坂学問所教授 掛川藩藩儒 塩谷 岩陰

息軒氏は小柄ですが、知識量と思考力が並外れていて、普通の人には思いつかないアイデアを出してきます。数字にも強く、政策を論じればすべてメリット・デメリット、コスト・リターンの計算ができていて、現実的です。今時の武士とは違います。[送安井仲平東遊序]

飢肥藩家老 平部 嶺南

飢肥藩の二期作や養蚕業は、息軒先生のお力で始まったものです。 六隣荘日誌

明治政府で活躍した教え子たち

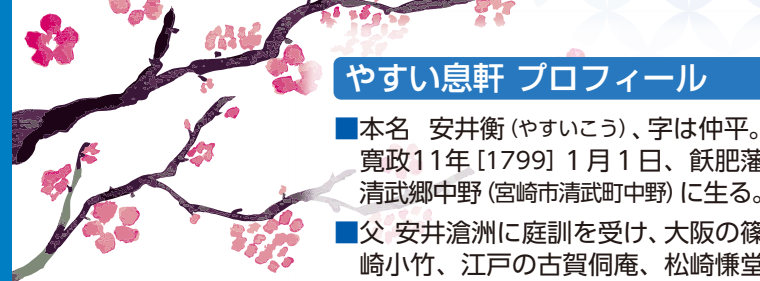


陸奥 宗光 井上 毅



三好 退蔵 谷 干城

# 無所属新人(226才) やすい息軒



## やすい息軒の政策論を読むなら!!

※全て「国会図書館デジタルコレクション」で閲覧できます。

**救急或問**  
開国直後に息軒が飢肥藩に提言した藩政改革案を後日まとめたもの。写本で流布し、明治になってから東京大学教授の注釈本を皮切りに、3回も刊行されました。安井家の伝本の全訳を、当館の令和5年度研究報告書に掲載されています。

**時務一隅**  
「桜田門外の変」など情勢が不穏を増すなか、息軒が老中首座水野忠精の下問に応じて書いた幕政改革案です。安井家の伝本の内政の部分が、大正時代の雑誌に翻刻されました。その全訳を、当館の令和6年度研究報告書に掲載予定です。

**上明山公書**  
息軒が、失職中の老中小笠原長行の下問に応じて送った意見書で、内政・外交に加えて、10名の名前を挙げて推薦しています。その後、小笠原長行は老中に復職しました。本書は昭和3年に翻刻された『日本儒林叢書』に収録されました。

**与某生論 共和政事書**  
息軒が明治6年——「民撰議院設立建白書」の前年——に出版した『弁妄』に収録されています。欧米の共和政治を分析し、首長公選制の問題点を指摘し、米仏の事例に言及しています。当館特別研究員が口語訳を発売しています。

## やすい息軒の政治思想の性格

**行動主義**  
「徳」とは、良い心構えを持っていることをいい、自分の利益を薄くして他人の利益を厚くするという意味を含む。「明德」とは、『春秋左氏伝・成公二年』に「打ち立てるよう務める」とあるが、その良い心構えを積み重ねていって、天下に誰一人知らぬ者はいないという状態にまですることである。 (『救急或問』)

**構造的把握**  
家老の家柄に生まれた者は、子どもの頃から早くも家老になったような気持ちになり、周りの大人たちもこの子どもに服従してうやうやしい態度で接するため、子ども心にも自然と傲慢な気持ちが生じ、楽な方へ流れて学問に勉めず、その多くは並ぶ者のない馬鹿者となり果てる。(『救急或問』)

息軒は内省より行動を重んじます。「徳」は内に秘めるものでなく、自己犠牲と利他の行動そのものです。「明德」も心の所作ではなく、利他の人として社会に認知されるまで目に見える行動を続けていくことです。息軒は、朱子学が切り開いた哲学的平野から退いて、実践倫理へと舵を切り直したと言えます。

息軒は、問題の原因は個人ではなく、制度や慣習といった社会構造にあると考え、構造を改めることで解決を図ります。家老の子が勉強しない原因は、その子の性根ではなく、「世官」(世襲官僚制)にあると考えます。だから「勉強させろ」とは言わず、家老になれる家柄を「中士」にまで拡大して競争原理を導入せよと言います。

## 息軒式 政治家の見分け方

「主権在民」の現代では、息軒のいう「君」は有権者、「臣」は政治家、「民」は未成年に読み替えられます。すると息軒の人材論は、私たち有権者の政治家選びのヒントになるかもしれません。

例えば治安・防災・貧困・景気・金融・訴訟などについてどう対処すべきか、しゃべらせてみるとよい。…「子どもたち(民)と地域(国)のため」という視点から論を組み立てているのは「正忠」の人である。もっぱら「有権者(君)のため」を主眼として、子ども(民)と地域(国)を二の次にするのは「小忠」で、地方政治の全体に通じていない人である。**有権者(君)の喜ぶことばかりを口にするのは「姦人」である。「救急或問」**



『時務一隅』 如蘭社・大正2年刊 諸岩則俊氏所蔵

息軒が文久2年[1862]に老中水野忠精の下問に提出した幕政改革案。



『救急或問』 成章堂・明治35年刊 慶応大学斯道文庫所蔵

息軒が安政の頃に飢肥藩に提言した藩政改革案をまとめたものとされる。



『安井仲平意見書』 元治1年[1864]写 東京大学南葵文庫所蔵

息軒が元治1年[1864]に謹慎中の老中小笠原長行に上書した外交策。

# 剛断を以て格外的の改革を!!

**男女ともに早いうちに結婚させよ。**  
古代の聖王は、若者が経済的な理由で婚期を逃すことを憐れみ、『周礼』にも「二月は結納金なしでも、正式な婚姻とみなす」とある。現代でもこうした配慮が必要だ。結納金だけで二〇両も必要な地域があり、このため**貧しい者は一生独身のままなので、家業を放りだして都会に出て、賭博にはまって半グレとなる。**地方人口が減り、地方経済が衰退している原因の二割はこれだ。

## 人口流出対策

：男女ともに早く婚せしむべし。：聖人男女の時を失ふを憐れみ、仲春には六礼を備へずして嫁すること許さる。：今日に於いてそのまゝに棄て置かば、身を喪ふ者必ず多かるべし。：関東には佃戸の妻を迎ふるに二十金余りも費ゆる処あり。是れに因りて**貧窮なる者は、一生独身なるゆへ、終には博徒・無頼の者となり、家を潰す。**二毛・下総などに荒地地多きは、十分の二はこの訳より起こる。  
『救急或問』

**地域の企業や富裕層に貧困家庭の子どもを支援させる仕組みを作ってはどうか。**その見返りに、政府は支援者たちを功労者として表彰し、名譽市民の称号を贈る。そして支援を受けて育った子どもは、「お金を返すのではなく、恩返しとして、成人してから五〇才まで、毎月一度か二度ずつ、支援してくれた企業に向いて働いたり、地域の行事を手伝うものとする。」

## 貧困家庭支援

富民には別段に、人生は互ひに相ひ救ふべき道理を相ひ論し、上に御厄介を相ひ掛けず、**貧民子育ての儀、世話致し候ふ者は、其の人数に応じ、村中の高席、苗字帯刀、又ハ格式等下し置かれ、手当を蒙り候ふ子、十五歳より五十歳までは、報恩の為月々一兩度づ、其の家に手伝ひに相ひ赴き、一生親同様に心得罷在り候ふ様、仰せ付けられたく候ふ。**  
『時務一隅』

## 共生社会実現

〔蝦夷の〕其の民は悍、其の馬は健、訓へて之を練すれば、皆精兵ならん。而るに：之を導くに耕耘の法を以てせず、之を教ふるに人倫の道を以てせず、虐使して之に薄報す、是れ之を獣畜とするなり。：民と夷を一にして之を教育すれば、十年の後、粗かた内地と同じからん。而して東北扞蔽の形成る。  
「蝦夷論・上」

※息軒の主張は同化政策であり、ダイバーシティ（多文化共生）の価値観に反していますが、アルトヘイト（入種隔離政策）のカウンターともいえ、社会の分断化が深刻化する現在、再考の価値があるといえないでしょうか。

# やすい息軒の公約

政府と企業では富の増やし方が違つ。企業は他人に損をさせてでも利益を追求するが、政府が同じことをすると、『大学』の「富が政府に集まると、民は外国へ逃げる」の理屈で国が消費する。**あれこれこじつけて増税するのは亡国の原因**なので、言い出してよい道理はなく、どう考えても、條約以外に財政健全化の方法はない。

## 財政健全化

人君富国の道は、商賈の其の家を富ますとは、雲泥の相違に御座候ふ。商賈は人を損し候ひても、己を益する事は、務めて此れを行ひ候ふ。人君として其の道を行ひ候えば、「財聚まれば則ち民散ず」の道理にて、終ひには国家を失ふに至り候ふ。：**横征暴斂は、亡国の基に候へば、決して仰せ出され候ふ筋に之れ無く、千慮万考致し候ひても、ご節儉の外、財の生じ候ふ所御座無く候ふ。**  
『時務一隅』

商業とは、不足しているところにモノを行き渡らせることだ。商人は安く買って利益を上乗せするから、商人の力が強すぎると物価が高くなりすぎて、庶民が困窮する。『周礼・賈師』の「**天災に乗じて値段を高くすることを禁じ、売り手に通常の値段を守らせる**」という条項などは、今日採用しても妥当であろう。

## 物価高騰対策

商賈は唯だ其の窮する所を通じ候ふ迄に御座候ふ。：商賈利を求むるに、至つて巧なる者に御座候ふ故、其の急なるに乗じ、賤く求め置き、売り出し候ふ節は必ず十の二、三より、過半の利を貪り候へば、：商賈の権重く候へば、：諸色高値にして、諸民困窮の根元と相ひ成り候ふ。「賈師職」に、「**凡そ天患は貴きを禁じ、賈る者は恒賈有らしむ**」と申す簡条等は、今日御用ひに相ひ成りても、至極相当の法に御座候ふ。  
『時務一隅』

**新規事業は、行政の手でなく、民間の手で起こさせよ。**インセンティブとして、初めは法人税を通常の二割にする。それから三年ごとに税務調査官を派遣して、順調であれば少し税率を上げ、何年かかけて七、八割まで引き上げたなら、そこで止める。新規事業は、私財や労力を費やすので、税金が安くなければ、誰もやるまい。「**老子**」に「**取らうと思つたら、逆に与えよ**」というのはこれ（で、**税金を増やしたければ、逆に減税すべきなの**）だ。

## 地域経済振興

**新田島は上の手にて開くべからず。民を導きて開かしむべし。**年貢は本田島の十分の一たるべし。三年ごとに検見を遣はし、出来足宜しければ、少し宛の年貢を増し、六十年にして本田島の七、八分の処に止まるべし。新田開墾は、財費へ、力劣するゆへ、**税薄からざれば、民勤まず。『老子』の「取る者は与ふ」と云へる、是れなり。**  
『救急或問』

## 《 やすい息軒の功績 》

**養蚕業**  
飢肥藩の養蚕製糸業は安井息軒の発案により、嘉永2年[1849]にスタートしました。万延1年[1860]には藩主の指示でいったん廃業しますが、息軒の勸奨により文久2年[1862]に再開します。その後は興廃と沿革を繰り返して、明治8年[1875]ついに水力の製糸工場が飢肥に建設され、飢肥の製糸業は次第に隆盛を見ます。  
参考 大日本産業事蹟・上巻 [p.225-226]

**干し野菜**  
息軒は飢肥への書簡で「イモの切り干しは寒い時期に作るのが特別よろしいです」（蕃署之きり干寒中製て宜敷候）と書いています。ごく短い一文ながら、宮崎市田野・清武地域の「干し野菜」が日本農業遺産に認定されることを予見していたかのようです。  
参考 若山甲蔵『安井息軒先生』[p.92]

**稲の二期作**  
息軒は土佐では昔から稲の二期作が行われていると聞き、南方で温暖な飢肥でも可能と考え、その農法を詳しく調べて飢肥に伝えました。その際に土佐出身の塾生だけでなく、土佐藩邸に詰っていた農民にまで聞き取りし、自費で土佐から種子を取り寄せて飢肥へ送る周到さでした。  
参考 若山甲蔵『安井息軒先生』[p.89-92]

**種痘**  
嘉永2年[1849]に日本に初めて種痘法が伝わり、息軒はいち早くその導入を提言しました。藩主の親族が強く反対しましたが、粘り強く説得を続け、嘉永3年[1850]に藩主の承諾を取り付けました。藩主の娘である瑠璃姫が最初に接種し、嘉永5年[1852]には飢肥領内の子どもたちに接種させ、大いに成果を挙げました。  
参考 平部崎南『六隣荘日誌』[p.125]

**養老典礼**  
飢肥藩では元治1年[1864]に「養老典礼」が行われました。これは息軒の長年の主張によるもので、領内の70才以上の高齢者1976名を飢肥城や代官所などに招き、藩主や代官の手によって酒食と銀2両が振る舞われました。高齢者福祉政策の一つと言えます。  
参考 平部崎南『六隣荘日誌』[p.274-277]

## 《 やすい息軒の略年譜 》

和暦	西暦	歳	内容
寛政11	1799	0	飢肥藩清武郷中野に藩士の次男として誕生
文政3	1820	21	3年間の大阪遊学。篠崎小竹に入門
文政4	1821	22	兄が26才で死没。息軒が嫡男となる
文政7	1824	25	江戸留学。古賀洞庵に入門し、昌平坂学問所に入寮。塩谷岩陰と友人になる。
文政9	1826	27	江戸藩邸勤番と侍読。昌平坂学問所を退寮して松崎懐堂に入門
文政10	1827	28	清武郷校「明教堂」の助教
天保2	1831	32	飢肥藩校「振徳堂」の助教。藩命で九州を巡覧し、報告書『観風抄』を藩に提出。
天保3	1832	33	「問引き」禁止を藩主に進言して承認
天保4	1833	34	江戸藩邸の政務に参与
天保5	1834	35	外浦新堤に反対し、上役に嫌われる
天保8	1837	38	江戸藩邸の大番所番頭
天保9	1838	39	藩職を辞し、妻子を連れ江戸へ移住
天保10	1839	40	三計塾を開く。「文会」を立ち上げる
天保12	1841	42	藩主が御奏者となる。押合方を命ぜられるも、眼疾を理由に辞退。禄26石
天保13	1842	43	東北を視察して『読書余論』を執筆
天保14	1843	44	佐倉藩成徳書院の講師となる
弘化2	1845	46	役儀御免を願い出るも却下される
弘化3	1846	47	米艦2隻が浦賀に來航。視察に赴く
弘化4	1847	48	関東の海岸を巡覧し、海防策を著す。相談中を拝命、藩政に参与。禄60石
嘉永1	1848	49	房総を放し、海防を研究する
嘉永2	1849	50	養蚕製糸業への参入を藩主に進言する。稲の二期作を飢肥に提案する
嘉永3	1850	51	瑠璃姫に種痘を行う
嘉永5	1852	53	飢肥・清武の小児に種痘を実施
嘉永6	1853	54	水戸斉昭の下間に応える。外浦新堤再築に反対。藩の用人格を拝命。禄100石
安政1	1854	55	『蝦夷論』を著し、北海道開拓を主張
安政2	1855	56	『救急或問』を著し、藩政改革を主張
安政4	1857	58	役儀御免も用人格はそのまま
万延1	1860	61	隠居を願い出るも却下
文久1	1861	62	娘婿の北有馬太郎が捕縛され、獄死
文久2	1862	63	御用人となり、35石加増。將軍に拝謁。老中首座水野忠精の下間に『時務一隅』で応える。昌平坂学問所の儒官を拝命
文久3	1863	64	両御番上席15人扶持。新規召出につき200俵受給。次男が昌平坂学問所に出仕
元治1	1864	65	奥州白河端代官を拝命するも、依願免官により小普請入り。終身6人扶持、4人扶持加進。小笠原長行の下間に上書。飢肥で養老典礼を挙行。次男、病気を理由に退職
慶応1	1865	66	『管子纂註』が清人応宝時へ届けられる
慶応3	1867	68	幕府の祿を辞す
明治1	1868	69	領家村（埼玉県）に疎開。彦根藩別邸へ移動。新政府より黄金1枚。『北溟日抄』
明治2	1869	70	勝海舟と山岡鉄舟より明治天皇の侍講の打診あるも固辞。飢肥藩籍に復帰、家老上席20人扶持。藩主の世子が三計塾に入門
明治3	1870	71	辞職。終身30口俵。15口俵を返上
明治4	1871	72	『左伝輯釈』翻刻。後、清国へ贈られる
明治5	1872	73	『論語集説』翻刻。後、清国へ贈られる
明治6	1873	74	「与某生論共和政事書」を収録した『弁妄』が、島津久光の序文を得て出版
明治8	1874	75	宮崎県より10口俵従前下賜終身俵27石。英国人ガビンズが「弁妄」を英訳
明治9	1876	77	死没。東京千駄木養源寺に埋葬

参考 安井息軒顕彰会「安井息軒関連年表」